

# 日本放送協会 理事会議事録

(2021年3月23日開催分)

2021年 4月9日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年3月23日(火) 午前10時30分～11時10分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、  
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、  
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 令和3年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (2) 2021年度部局目標について
- (3) 4/1組織改正に伴う規程・職務権限事項の改正について
- (4) 職務権限事項の改正について
- (5) 令和3年度国際放送等実施要請への回答について
- (6) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(7) 放送番組考査規程とモニター運用基準の一部改正について

## 2 報告事項

(1) 考査報告

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(3) 放送技術審議会委員の委嘱について

(4) 2021年度 関連団体の事業計画について

(5) 中期内部監査計画（2021～2023年度）および2021年度内部監査計画について

## 3 審議事項

(8) 第1374回経営委員会付議事項について

### 議事経過

#### 1 審議事項

(1) 令和3年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について

(経理局)

令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、令和3年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定しました。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さないよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしします。

本件が了承されれば、本日開催の第1374回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1374回経営委員会に諮ります。

(2) 2021年度部局目標について

(経営企画局)

2021年度部局目標について審議をお願いします。

「NHK経営計画（2021－2023年度）」（以下、「経営計画」）の目標達成や、経営マネジメント改革と人事制度改革を推進していくにあたり、経営計画と予算・事業計画の方針と整合し、より客観的なデータに基づいて改革・改善の進捗管理を行うために、各部局の2021年度部局目標を決定します。

（中田専務理事） 来年度の各局の目標と指標をみると、ニュースや番組の質・コストの指標、イベントの指標の設定に課題があると思います。また、目標や指標にバラツキがないか全体を把握し調整する必要があると考えます。

（会 長） NHKの目標制度をしっかりとしたものにするため、新しい目標管理制度を作ろうとしています。今後も、改善するところは改善しながら良いものを作り上げていきましょう。目標管理制度は経営そのものですので、必要があれば、役員が経営の観点から調整するようにしてください。

（会 長） ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

### （3） 4/1 組織改正に伴う規程・職務権限事項の改正について

（経営企画局）

4/1 組織改正に伴う規程・職務権限事項の改正について審議をお願いします。

2月24日の第23回理事会で決定された、「大阪拠点放送局の再編」と「戦略オペレーション室の新設」に向けて、関係する規程類と職務権限を改正します。

まず、大阪拠点放送局について、各職務権限を適用する対象を、組織改正にあわせて「経営管理センター」「コンテンツセンター」「視聴者リレーションセンター」に変更します。さらに、BCP強化として、大阪・考査部が、西日本の地域放送番組やインターネットコンテンツを考査することから、その権限を追加します。

続いて、臨時職制の戦略オペレーション室の設置に伴い、その規程と職務権限を新設します。これにより、PD一体運用事務局の規程、職務

権限は廃止します。

実施時期は、それぞれ組織改正と合わせて4月1日とします。

(会 長) 大阪拠点放送局の組織改正は、東京の改革にもつなげるための改革です。役員が常駐しており、半年ほど経過したところで改革の進捗を報告していただきたいと思えます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

#### (4) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について審議をお願いします。

スリムで強靱な「新しいNHK」の実現に向けて、以下の職務権限事項を改正します。

1点目は、情報システムへの投資コストや情報セキュリティ強化について、NHK全体を管理・統制する権限を、経営企画局に追加します。

2点目は、放送博物館の所管部局を放送文化研究所から視聴者コミュニケーション推進室に移行します。

実施時期は、いずれも2021年4月1日とします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

#### (5) 令和3年度国際放送等実施要請への回答について

(小池理事)

令和3年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いします。

3年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、3月10日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。NHKは、放送法に基づく要請に応じる努力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れがある場合には、要請に応じないこともあります。

まず、ラジオ国際放送の要請内容についてです。

要請の内容は、令和2年度の要請と変わりありません。「1 放送事項」の(2)にこれまでと同様に「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意

すること」と、令和元年度の要請の変更で追加された「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」が含まれています。いずれについても、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

次に、テレビ国際放送の要請内容についてです。

「3 その他必要な事項」の(4)で、第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会について大会名称が変更されています。

また、「1 放送事項」の(2)に、令和元年度の要請の変更で追加された「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」という文言が含まれていますが、これについてNHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、今回、要請を応諾した場合でも、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

以上の見地から、「令和3年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します。」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、本日開催の第1374回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1374回経営委員会に報告します。

(6) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(技術局・児玉局長)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2021年3月28日までの14年にわたり、調査会に認めてきました。引き続き2021年10月31日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、あらためて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担

等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## (7) 放送番組考査規程とモニター運用基準の一部改正について

(考査室)

「放送番組考査規程」および「モニター運用基準」の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

「放送番組考査規程」については、考査対象としていわゆるインターネットコンテンツが含まれることを明示し、それに伴い規程タイトルを「放送番組等考査規程」に変更します。また、地域放送局考査についても明示します。

「モニター運用基準」については、「モニター運用規程」とタイトルを変更し、モニターからの報告に関する考査室長の権限を明確化します。

実施年月日は、2021年4月1日とします。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## 2 報告事項

### (1) 考査報告

(考査室)

2021年2月15日から3月16日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース6項目、番組49本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から10年、被災者アンケートや数々のレポートなどで被災地の“今”と“課題”を多角的に伝えたこと、国内での新型コロナウイルスのワクチン接種開始にあたり、特に注目度が高いと思われる副反応に関する情報を専門家の説明も交えて丁寧に伝えたこと、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言は、対象地域のうち首都圏を除く6府県で期限前の2月28日で解除されたことなどがありました。

インターネットコンテンツでは、東日本大震災から10年にあわせて、

最新ニュースや発災後の72時間を振り返るコンテンツなどを一元的に提供した「NEWSWEB 特設サイト『東日本大震災 あの日から10年』」を考査しました。

番組では、東日本大震災の津波の生存者への聞き取り調査をもとに、生死を分ける避難行動を明らかにした「NHKスペシャル 津波避難何が生死を分けたのか」(総合・3月6日放送)、コロナ禍の巣ごもり需要などで増加したプラスチックごみについて、企業や消費者に求められる取り組みについて考えた「クローズアップ現代+ プラスチックごみリサイクルをどう進める?」(総合・2月16日放送)、地球温暖化や食糧危機など環境問題をクイズで楽しく学ぶエンターテインメント番組「未来王2030」(総合・2月23日放送)、番組制作者が不登校となった自身の二人の子どもに向き合い試行錯誤する日々を記録した「BS1スペシャル セルフドキュメンタリー “不登校がやってきた”」(BS1・2月23日放送)などを考査しました。

地域番組では、東日本大震災から10年、さらにコロナ禍という状況で、自分なりの一歩を踏み出した東北の人々の強さ、やさしさを投稿をもとに伝えた「あなたの一歩、教えてください」(総合・東北ブロック・1月29日放送)、コロナ禍で出荷量が激減した大分県佐賀関の高級ブランド魚を救おうと各界の一線で活躍する人にリモート取材し打開策を探った「フカイロ! コロナ禍で大ピンチ 関あじ・関さばを救え!」(総合・大分県域・2月12日放送)などの番組を考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース4項目、番組2本の考査を実施しました。ニュースでは、新型コロナウイルスのワクチン接種が日本でも医療従事者を対象に始まり、4月には高齢者へも対象を拡大する方針で、ワクチンの安定的な確保が課題となっていることなどを考査しました。番組では、アメリカ・カリフォルニア州の最新のエネルギー事情や日本のグリーン・エネルギーへの取り組みを紹介した「Zeroing In: Carbon Neutral 2050 Episode 4: Recharging the Grid」(日本時間2月28日放送)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組・インターネットコンテンツは、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

## (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

九州沖縄地方で楠田喜隆氏(株式会社雲仙きのこ本舗常務取締役)に、2021年4月1日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の平田オリザ氏（劇作家・演出家）、中国地方の川井田祥子氏（鳥取大学地域学部教授）は、いずれもご本人の申し出により、任期途中の2021年3月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1374回経営委員会に報告します。

### （3）放送技術審議会委員の委嘱について

（児野専務理事・技師長）

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

相澤清晴氏（東京大学大学院情報理工学系研究科教授）に2021年4月1日付で新規委嘱します。また、同日付で河合俊明氏（株式会社TBSテレビ取締役副社長）に、2021年4月8日付で内田麻理香氏（サイエンスコミュニケーター・東京大学特任講師）に、2021年5月1日付で塚本幹夫氏（株式会社ワイズ・メディア取締役・メディアストラテジスト）に再委嘱します。

なお、喜連川優氏（情報・システム研究機構 理事／国立情報学研究所 所長／東京大学 生産技術研究所 教授）は、任期満了により2021年3月31日付で退任されます。

### （4）2021年度 関連団体の事業計画について

（関連事業局）

「関連団体運営基準」第16条に基づき、2021年度関連団体の事業計画について報告します。

#### 1. 子会社の事業計画

子会社11社の2021年度の売上高の単純合計は2,312億円で、2020年度の決算見通しに対して108億円の増収となる計画です。このうち、NHKとの取引額は1,629億円で、2020年度の決算見通しに対して1億円の減収となる計画です。また、NHK・関連団体以外との取引額は529億円で、2020年度の決算見通しに対して97億円の増収になる計画です。個別会社の状況は、増収増益が6社（NHKエンタープライズ、NHKグローバルメディアサービス、NHKプロモーション、NHKアート、NHK出版、NHK文化センター）、減収減益が4社（NHKエデュケーショナル、NHKテクノロジーズ、NHKビジネスクリエイト、NHK営業サービス）、増収減益が1社（日本国際放送）となっています。



当期純利益は、子会社11社の単純合計で20億円、2020年度の決算見通しに対して16億円の増益となる計画です。

## 2. 関連会社の事業計画

関連会社は、増収増益が2社（NHK Cosmopedia America, Inc、NHK Cosmopedia (Europe) Ltd.）、減収減益が2社（放送衛星システム、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ）の計画となっています。

## 3. 関連公益法人等の事業計画

NHKサービスセンターは、イベント関連事業や広報事業を中心に新型コロナウイルスの影響からの回復を見込み、増収の見通しです。NHKインターナショナル、NHK放送研修センター、NHK学園、NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団の5団体では、正味財産増減額は減となる計画で、NHKエンジニアリングシステムは収支均衡の見込みです。

## 4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、収支均衡を確保しています。日本放送協会共済会については、一般会計は収支均衡の計画で、特別会計①は食堂・ライフプランの業務の見直しにより、一般正味財産が若干の減少、特別会計②については退職者医療援助制度の資金運用等により一般正味財産がやや増加する計画です。

### (5) 中期内部監査計画（2021～2023年度）および2021年度内部監査計画について

#### (内部監査室)

「中期内部監査計画（2021～2023年度）」および「2021年度内部監査計画」を策定しましたので、報告します。

まず、「中期内部監査計画（2021～2023年度）」について説明します。

2021～2023年度は、「新しいNHKらしさの追求」に向けて経営計画が掲げる5つの重点項目「安全・安心を支える」「新時代へのチャレンジ」「あまねく伝える」「社会への貢献」「人事制度改革」に沿って、協会の業務を点検します。また、NHKグループのガバナンス・内部統制の強化に向けて、関連団体の業務を点検します。なお、コロナ禍においても、状況に応じた、できうる限りの監査を着実に実施します。

この中期計画では、「スリムで強靱な『新しいNHK』の実現に向けた定期監査の強化」、「高リスク事案への機動的な不定期監査とITガバナ

ンスの強化」、「NHKグループのガバナンス・内部統制強化を『組織文化』とする情報発信」の3点を基本方針とします。

上記の基本方針に基づき、具体的な施策としては「地域放送局の定期監査の強化と積極的な情報発信」、「高リスク事案に応じた機動的な不定期監査とITガバナンスの強化」、「経営計画に即した、透明性の高い監査・調査の実施」、「グループ経営におけるガバナンス強化への取り組み」、「新たな監査手法の開発と監査品質の高度化」、「コロナ禍における内部監査の着実な実施」を目指します。また、関連団体との基本契約に基づき、関連団体運営基準第19条の規定に従って、業務全般について内部統制の整備・運用状況を点検します。

次に、「2021年度内部監査計画」について説明します。2021年度の監査は、「中期内部監査計画（2021～2023年度）」の初年度にあたり、「新しいNHKらしさの追求」を進める経営計画に沿って、協会および関連団体の監査および調査を実施します。

放送局監査については、原則として隔年で実施するなど、監査を強化したりリスク事象の根本原因に迫り分析を強化する「組織文化監査」の手法の開発に着手するなど、内部監査の高度化につなげたりすることなどを重点方針としています。

監査の実施にあたっては、それぞれの部署で業務運営が決められたルールどおりに行われているか、不正はないかを、一定の期間ごとにせき止めて診る定期監査と、不定期監査とを組み合わせ、ガバナンスの一つの役割としての内部監査室の責務を果たしてまいります。

監査結果については、報告書を作成し、会長、監査委員会に報告します。

(会長) 縦割りの弊害などリスク事象の根本原因の解決のため踏み込んだ監査を実施し、各職場に対して責任の所在を明確にするなど具体的な指摘をした上で問題が改善するよう、実効性のある監査にしてください。

(内部監査室) そのようにして報告します。

### 3 審議事項

(8) 第1374回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1374回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「令和3年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」および「『職員の給与等の支給の基準』の改正について」です。また、報告事項として、「令和3年度国際放送等実施要請への回答について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 4月 6日

会 長   前 田 晃 伸